

AGREEMENT 規約

(目的)

水泳・水中運動の指導を行い、水泳に対する正しい理解と関心を深めると共に、心身の健康維持・増進に努め、併せて沖縄県における水泳・水中運動の普及を図ることを目的とします。

(受講資格)

本規約に賛同し、指定の受講料を納めた者が受講できます。

(受講方法及びレッスン内容)

ホームページ記載内容についての申し込みを基本といたします。

(休業日)

休業日はホームページにて告知いたします。

(受講料について)

受講生は受講料以外にその都度指導員の交通費を合算して納入頂きます。

事前の相談なしにレッスン前の受講料納入がされない場合は当日キャンセルと判断いたします。

尚、一旦納入された受講料の返金は原則行わないものといたします。

(取消料について)

受講生の都合でレッスンを取り消す場合、以下の料率でキャンセル料を納入するものとする。

ただし、キャンセル料は受講料のみに対して算出する。

◇レッスン前日 17時まで無料 17時以降 20%

◇レッスン当日 1時間前まで 50% レッスン1時間前以降 70% レッスン開始時間以降 100%

尚、電話連絡がつかずメール及びLINEでの連絡の場合は送信時間を基に算出する。

また、天災等不可抗力によるレッスンの取り消しの場合、レッスン時間を7割以上経過していた場合はレッスン成立とみなし、レッスン時間の7割未満の場合は後日振替レッスンとする。

(貴重品)

貴重品の管理はご自身でお願いいたします。一切の責任を負いかねます。

(傷害及び保険)

受講生本人の責に帰する傷害については一切の責任を負いかねます。

ただし、軽微な傷害の応急処置は対応いたします。

指導者の責と認められる事故については加入しているスポーツ安全保険内での補償をし、それ以上の補償責任はないものといたします。

(利用禁止)

以下の項目に当てはまる場合はレッスンを取り消し、後日振替対応いたします。

医師によっては水泳を認める場合がありますが、それとは別として判断いたします。

- ①各予防接種の接種当日の方
- ②目に炎症（結膜炎）が認められる方
- ③皮膚疾患（治療中の裂傷や蕁麻疹も含む）がある方
- ④水いぼ・頭しらみが確認される方
- ⑤集団感染する恐れがある疾病を有している方
- ⑥心疾患、高血圧症その他一時的な筋けいれんや意識喪失などの症状をお持ちの方
- ⑦飲酒して酔った状態にある方
- ⑧会場の施設利用規則に反している方
- ⑨その他、指導者が正常なレッスンを提供できないと判断した場合

(補足)

民間スクールへの入会をお断りされた方につきまして、パーソナルなら同伴者の有無によりレッスンを実施できる場合があるのでご相談ください。

また、暴力団構成員や反社会勢力など円滑な運営に支障をきたすと判断できる場合は判明した時点で指導をお断りさせていただきます。

(個人情報保護に関する基本方針)

お客様の個人情報に関する法律を遵守し、ご提供頂きました個人情報を個人情報保護方針に沿って大切に取り扱いします。

(その他)

本規約は必要に応じ随時更新するものとします。その通知はホームページ内の告知といたします。